

〈報告〉

ドキュメンタリー映画による 伝統文化継承の可能性

—『時の絲ぐるま』上映活動に見る普及啓発の考察—

石井友規

サマリー

天皇の即位後、最初に執り行われる新嘗祭を大嘗祭という。その年に御斎田で収穫された新穀を神々へ供え、国民の安寧と五穀豊穡を祈念し、陛下おんみずからそれを食す祭祀である。大嘗宮の悠紀殿と主基殿には、麻織物「匏服(あらたえ)」と絹織物「繪服(にぎたえ)」という二つの織物が安置される。新穀に次いで重要な祭祀具でありながらも、亀卜ではなく、定められた土地より代々宮中へ調進されてきた点に着目し、その意味を求めてドキュメンタリー映画『時の絲ぐるま』(図1)の制作取材が始まった。完成した映画は、「繪服」の地である愛知県豊田市において2020年から2024年にかけて地元の文化振興財団等と共に上映会を開催し、養蚕・製糸文化の伝統の普及啓発活動を行った。その結果、ドキュメンタリー映画が地域文化の理解を促進し、現代社会における継承に果たす実践的な役割が示された。



図1 皇居外苑 『時の絲ぐるま』シーンより

1. はじめに

2020年10月11日から2024年10月14日にかけて、公益財団法人豊田市文化振興財団ならびに稲武地区養蚕・製糸文化伝承事業実行委員会(以下「本財団等」)主催による映画『時の絲ぐるま』(以下「本映画作品」)の上映会を、愛知県豊田市内の交流館⁽¹⁾など14カ所で開催した。本稿では、その活動内容を記録するとともに、このプロジェクトを通じて、伝統文化の継承という視点からドキュメンタリー映画が果たす役割や可能性について考察することを目的とする。

日本国内には、今なお継承される多くの伝統文化が存在している。文化庁が認定する「日本遺産」は104件のストーリー⁽²⁾、ユネスコ無形文化遺産には23件の登録⁽³⁾があり、経済産業大臣指定の「伝統的工芸品」は243品目⁽⁴⁾にのぼる(いずれも令和6年10月時点)。しかし、伝統文化はこれらに限られない。たとえば伊勢の神宮では、年間約1,500件の祭祀が執り行われており、本年度から始まった第63回神宮式年遷宮では、社殿の造営に加えて御装束神宝が714種、1,576点も新調される。これらに関わる伝統技術や工芸の多様性を考慮すれば、国内の伝統文化の数は「やおよろず」と称しても過言ではない。

そのように多くの伝統文化が存在する一方で、継承や消滅の危機に直面しているのも事実である。総務省のデータによれば、伝統的工芸品の生産額は平成10年度の約2,784億円から、令和2年度には約927億円へと約67%減少⁽⁵⁾している。また、文化庁の令和5年3月時点の調査では、重要無形文化財各個認定保持者のうち60歳以上の割合が高く⁽⁶⁾、担い手の高齢化が顕著となっている。

本映画作品が取り上げる豊田市稲武地区の養蚕・製糸文化も、こうした危機の例に含まれる。そこで本財団等は、この地域文化の周知と継承を目的に、上映会を通じて伝統文化の意義について市民に広く問いかける取り組みを行った。

2. 大嘗祭に奉る二つの織物

(1) 籠服と繪服

本映画作品『時の絲ぐるま』は、筆者が2020年に制作・公開したドキュメンタリー映画である。本作は、新天皇即位に際して執り行われる宮中祭祀「大嘗祭」において、祭祀具として調進⁽⁷⁾される麻織物「籠服(あらたえ)」と絹織物「繪服(にぎたえ)」(図2)にまつわる現代の姿を追い、伝統文化の継承、米農家の生活、日本人のアニミズム性までを多角的に描いている。

制作のきっかけとなったのは、大嘗祭の重要な祭祀具が麻織物と絹織物であることと、調進に関わる筆者の疑問からである。御斎田には「悠紀田(ゆきでん)」と「主基田(すきでん)」があり、それぞれ東日本・西日本から亀卜⁽⁸⁾によって選ばれる。しかし、籠服と繪服については、古語拾遺や貞観儀式に記されているとおり、籠服は徳島県、繪服は愛知県(現在の豊田市稲武地区)から調進とされており、これらは亀卜に拠らない恒常的な地域指定である。

この点に関心を持った筆者は、記紀神話⁽⁹⁾への興味と両県との縁もあって2012年より調査を開始し、2019年に作品を完成させた(ワーク・イン・プログレス版)。足掛け8年にわたる取材と制作の過程で、日本文化の成り立ちにはアニミズムの要素が深く根差しているという、学生時代からの仮説⁽¹⁰⁾が一つの形を得たことが、制作の動機をさらに強めた。



図2 籠服と繪服 『時の絲ぐるま』シーンより

(2) 継承の現状

一見すると、大嘗祭に調進される籠服と繪服は、その文化的価値の高さから宮内庁によって保護されているような印象を受けるかもしれないが、現実には異なる。籠服の素材となる麻は、大麻取締法の影響により一般的な栽培が困難であり、現在徳島県内では麻の栽培は行われていない。そのため、伝統の継承は、調進代表である阿波忌部氏の末裔や忌部神社の氏子を中心とした地域の努力と、全国の麻農家の協力で依存している。

繪服については大麻法のような法的制約はないが、絹（シルク）の需要低下と技術保持者の高齢化といった課題は共通しており、継承の難しさは同様である。しかし稲武では、大嘗祭とは別に、明治15年より毎年秋に伊勢の神宮へ絹糸を納める献糸活動が継続しており（図3）、これが地域の技術継承と伝統維持への原動力となっている点が特徴的である⁽¹¹⁾。



図3 伊勢神宮献糸(取材当時)

(3) 産業としての麻

麻と絹の現在の産業的状況についても補足したい。麻は、苧麻（ラミー）や亜麻（リネン）などの広義の繊維と区別され、籠服に用いられるのは大麻（ヘンプ）である。日本古来の植物であり、茎から剥いだ皮を使用して衣類や注連縄、釣り糸などに加工されてきた。厚生労働省によると、1950年代には全国で3万人以上が生産に従事していたが、現在は大麻取締法の

規制により、麻農家は全国で27名（令和3年12月時点）に減少⁽¹²⁾している。出荷量は年間2,194kgで、その多くが神社の注連縄などに使用されているが、価格の高騰によりビニール製の代用品も増えるなど需要が低下している。

なお、令和7年からは新たなルールのもと、伝統的な麻文化への繊維利用に加えて、飲食料品類や化粧品などへの産業活用が可能となり、事前の栽培者免許取得により、こうした製品の原材料を採取する目的とした国内栽培もできるようになった⁽¹³⁾。これにより、麻農家（図4）の新規就農が期待されている。



図4 麻農家 『時の絲ぐるま』シーンより

(4) 産業としての絹

絹は、チョウ目カイコガ科の昆虫（蚕）から得られる動物性繊維であり、古代中国から日本に伝来したとされる。平安時代以降、大嘗祭において奉る繪服は、この絹を用いて織られる。使用するのは蚕が吐く糸であり、繭を構成する繊維から生糸が紡がれる。『貞観儀式』には、三河国（現在の愛知県東部）は桑の栽培に適しており、そこで育てられた蚕が生み出す繭からは「赤引糸」と呼ばれる極めて上質な糸が取れたことから、神御衣が織られてきたと記されている。

日本国内における養蚕・製糸業は、明治から昭和初期にかけて重要な産業であったが、昭和中期以降、化学繊維の普及と安価な外国産絹糸の輸入拡大、さらに着物需要の減少などの影響を受けて衰退した。その結果、養蚕農家は最盛期の約1万分の1にまで減少し、現在は全国でわずか134戸、繭の生産量も年間38トン（いずれも令和7年3月時点）となっている⁽¹⁴⁾。

需要の面では厳しい状況が続く一方で、文化財の修復や芸術作品への活用、さらに最近では化粧品や医療素材としての応用も注目されており、絹の可能性は依然として残されている。宮中の御養蚕所における皇后陛下による「小石丸」の飼育と、その繭を用いた正倉院宝物の復元事業などが、その代表的な事例である。

(5) 豊田市と養蚕製糸

旧稲武町は、昭和15年に旧稲橋村と武節村が合併して成立し、平成17年には豊田市へ編入された。神宮への献糸活動および大嘗祭での繪服調進は、旧稲橋村に根差す豪農旧家である古橋家⁽¹⁵⁾が中心的な役割を担っており、稲武から養蚕農家が消滅した現在では、養蚕製糸の技術継承を行う地元の有志団体「いなぶまゆっこクラブ」(図5)を支援している。

本映画作品では稲武地区に焦点を当てつつも、豊田市全域がかつて養蚕・製糸業の盛んな地域であり、最盛期には愛知県内で一位、全国でも第二位の生産量を誇っていた歴史を描いている。そうした背景を踏まえ、大嘗祭で調進される繪服、そして伊勢の神宮への献糸活動、旧産業としての養蚕・製糸の歴史を豊田市民に再認識してもらうこと目的に、本映画作品を鑑賞した豊田市長の主導のもと、本上映会プロジェクトが立ち上がることとなった。



図5 いなぶまゆっこクラブ(取材当時)

3. 上映会の実施状況

(1) 上映会の環境と告知

本プロジェクトは、豊田産業文化センターでの上映を皮切りに、市内各地の交流館を中心として展開された。

上映機材については、主に筆者が所有する一式を使用しており、本映画作品がCanon製4Kカメラ(型番:EOS-1D X Mark II)により全編4K解像度で撮影、制作されていることからSONY製4Kプロジェクター(型番:VPL-VW245)、145インチのタペストリー型スクリーン、音響にはサンスイ製のスピーカー(型番:SP-2002)とアンプ(型番:AU-a507)を用いた2chステレオ環境を構築するなど、高品質な鑑賞体験を提供できるよう目指した。

農村舞台での上映時には、日中屋外の視認性の課題に対応するため、大型のフルHD液晶モニターを3台設置した。

上映会の告知については、募集人数70名程度で、共同主催となる各交流館が館内ポスター掲示や案内チラシ配布を行い、各関係者がSNS等を通じて広く発信を行った。その結果、各回の上映には地域内外から参加者が集まった。なお、入場料は本財団等の主催によりすべて無料とした。

全ての上映会では、本編上映の前後に伝統文化についての企画を設けた。まず、本映画作品の出演者である一般財団法人古橋会(古橋家)常務理事の古橋真人氏が登壇し、繪服の予備分⁽¹⁶⁾を披露しながら稲武の養蚕文化について解説を行った。上映後には筆者が登壇し、本作品の制作背景や伝統文化の意義について補足し、参加者との対話を図った。また、会場には繪服調進をはじめ、伊勢の神宮献糸やいなぶまゆっこクラブの活動を紹介するパネル展示、繭玉や工芸品の展示も実施し、視覚的・体験的な理解を促進した。

(2) 参加者の声

本プロジェクトの上映会は計14回(14会場)実施され(図6)、総参加者数は913名にのぼった。来場者は老若男女幅広く、養蚕経験を持つ高齢者にとっては懐かしさを感じる機会となり、若年層にとっては初めて見る養蚕の姿に新鮮な驚きを

抱かせた。以下、アンケートに寄せられた感想をいくつか紹介する。

「幼いころ、お蚕さんの手伝いをしました。とても懐かしい思い出です。“伝承は文書ではない。経験だ。”という言葉がいちばん心に残りました。大変ためになりました。」

「日本の自然の美しさが感動的でした。稲武の歴史について、本当に初めて知りました。蚕の繭づくりも映像で初めて見ました。監督のお話も良かったです。」

「映画を通して、歴史と伝統の重み、すばらしさに感動しました。自分たちの暮らしの中に自然との調和を感じました。匠の技が消えずにいくことを願っています。」

こうした好意的な感想が多く寄せられる一方で、次のような批判的な意見もあった。

「織物を題材にしたテーマは、神道礼賛の印象が強い。」

「天皇の話がなぜ神の話で結ばれたのか分からない。」

「どうして神様の話になってしまうの？ 二つの織物の話ではないですか？ 織物を神にささげるのはいいが、神の話ではないはずだ。」

本映画作品には、大嘗祭をはじめ、祭祀に関連するシーンが6つ含まれており、神道的な色彩を帯びていることは否定できない。そのため、宗教的またはイデオロギー的な拒否感を示す視聴者がいることも理解されるべきであり、筆者としてもその事実を改めて認識する機会となった。

ただし、日本の歴史を振り返れば、農耕を基盤とする文化において、自然との共生と感謝の表現としての祭祀が伝統文化と深く結びついてきたことは明らかである。たとえば新嘗祭の

ような秋祭りは、収穫への感謝と神人共食の儀礼に基づいており、自然を神として敬う思想が根底にある。このような文化的背景を理解することなく、伝統文化のみを語ることは困難であり、むしろ本映画作品はその本質に気づいた者としての視点から、鑑賞者に問いかけを投げかけることを意図している。



図6 交流館での上映会の様子

4. 果たした役割と今後の課題

本映画作品の上映会を通じ、本プロジェクトの目的である稲武の養蚕文化の周知は果たされたのかを検証する。そのために、前述の参加者アンケートのほか、一般財団法人古橋会常務理事の古橋真人氏、ならびに稲武地区養蚕・製糸文化伝承事業実行委員会（以下「実行委員会」）への聞き取り調査を行った。

なお、本プロジェクトの最終的な目標は「継承」にあるが、何をもって継承とみなすかは明確な定義が難しく、一朝一夕に達成できるものではない。したがって、ここでは本プロジェクトが波及させた地域文化の理解に注目し、その意義を検証する。

(1) 古橋真人氏の見解

「伝統文化の継承には、まず“知っていただく”ことが本場に大事です。ドキュメンタリー映画によって、その点を

解決していただけると、とてもありがたいことだと思います。上映会を通じて豊田市街地の交流館と繋がりが作れたのは今にも生きています。豊田市は市民活動が盛んな地域で、大小さまざまな市民活動が行われており、そんな中で稲武の活動を豊田市街地の方に知っていただく機会は普段はあまりありません。上映会を開催してくださった交流館には、古橋懐古館⁽¹⁷⁾の秋の特別展示のチラシも置いていただいております、上映会でできたご縁が今も残っています。

実行委員会で、シルクアクセサリワークショップのパッケージ企画を作りまして、市街地の交流館に開催を呼びかけたところ、やはり、手を挙げてくれた交流館は、上映会をやった交流館ばかりだったと思います。また、上映会には、地元選出の衆議院議員が熱心に、豊田市議に声をかけてくださったため、豊田市議会議員の方もかなり見てくださりました。議員さんの理解が深まったと感じています。今はどの市議にお会いしても、「稲武でシルクを頑張っている古橋です」と言えば、なんとなく伝わります。

いなぶまゆっこクラブでは直接に、正会員や賛助会員が増えたということは無かったかなと思います。まゆっこクラブと古橋会が共催する、蚕の飼育自由参観日や、糸取りワークショップに、映画をご覧になった方が来訪されたということはありません。

まゆっこクラブ自身にとってみると、金田さん⁽¹⁸⁾の元気な姿を映像に残せたということは非常に意義深かったと思います。また、稲武でも、かつて養蚕をやっていた世代はほとんど後期高齢者を越えており、稲武の養蚕の営みや記憶が地域から薄れていってしまうと思いますので、あのタイミングで稲武の養蚕のことをまとめていただいたのは、とてもありがたかったです。」(一部略)

筆者としては、本映画作品を鑑賞した参加者がいなぶまゆっこクラブに加入し、継承者の一人となるのが最も望まし

い成果であると考えていた。しかし現時点ではその段階には至っていない点は課題として残る。一方で、広大な豊田市全域に稲武の養蚕文化を周知できたことは、古橋氏の言葉にもあるように一定の成果として評価できる。

(2) 実行委員会の見解

「上映会では毎回、稲武の養蚕に関する展示も併せて実施しましたが、特に「にぎたえ」への関心が、映画の上映後に明確に高まるのを感じました。イベント等で稲武と「にぎたえ」の関係を言葉や写真で説明する場面もありますが、やはり映像による伝達は圧倒的にわかりやすく、多くの方の心を動かしていたと実感しています。「今も稲武にこの文化があり、守られ、受け継がれている」という事実を知ると、ほとんどの方が驚かれ、映画の存在を伝えると「ぜひ見てみたい」と関心を寄せてくださいます。

この上映会の積み重ねが機運の高まりにつながり、令和6年度のイベント出展では、初めてお会いする方でも「稲武の養蚕文化を知っている」とおっしゃるケースが増えてきた印象がありました。地域外の方々にも少しずつ認知が広がってきた手応えを感じました。」(一部略)

令和度の大嘗祭における繪服調進では多くのメディアがその様子を取り上げ、一時的に稲武の養蚕文化が広く周知された。しかし、時間の経過とともにその効果は薄れつつあり、その後を補う形で本映画作品が果たした役割は大きいと考える。さらに、大嘗祭や繪服を扱った書籍は数多く存在するものの、ドキュメンタリー映画として取り上げたのは本作品が初めてであり、まさに「百聞は一見に如かず」という言葉の通り、映像による表現が理解の深化に寄与した点は特筆に値する。また、上映会を重ねることによって稲武と「にぎたえ」への関心が着実に高まり、地域外の人々の認知にもつながっていったことは、一次的な報道効果を越えて持続的な文化発信の可能性を示すものといえる。

(3) 本プロジェクト終了後の動き

実行委員会は本プロジェクト終了後、シルクアクセサリーワークショップを7回開催しており、開催地はすべて上映会を経験した交流館であった。また、参加者の多くが養蚕文化に関する知識や関心を持っていたことから、周知活動としての効果があったと判断される。

上映会を行った交流館ではその後も、シルク関連のアートイベントや、即位礼および大嘗祭にて装束着奉仕をされた有職家による宮廷装束の着装体験イベントが開催されるなど、上映会を契機とした文化的連携が生まれている。また、稲武における養蚕文化の経済的持続可能性を模索する動きとして、古橋会が設立したシルクブランド「貴いシルク」も、その文化的価値の紹介に本映画作品が後押しをしている。

ほか、令和7年度に稲武で始まった「いなぶシルクファンクラブ」の説明会では、本映画作品の稲武パートを抜粋した7分間のショートバージョンが活用されており、参加者は真剣に映像を見つめていた。実行委員会も、再度の上映会開催を模索しているという。

一方で、実行委員会からは「より戦略的な広報が必要だった」との反省の声も上がった。たとえば、豊田市と所縁の深い織物企業との連携によるシンポジウム開催や、隣接市との広域連携によるイベント展開など、より広範な広報戦略が今後の課題である。また、映画祭への出品が限られたことで知名度が十分に高まらなかった点も、筆者自身の反省材料である。

さらに、本映画作品が扱う大嘗祭は時期的な鮮度が重要であり、令和の大嘗祭から時間が経過する中で作品の注目度が低下していく懸念もある。しかし一方で、伝統文化継承の危機は年々深刻さを増しており、SDGsの潮流の中でアニミズム的価値観の再評価が進む現代において、本作品の持つ意義はむしろ増していると筆者は考えている。

個人的な興味から制作が始まった本映画作品が、多くの人々を巻き込み、伝統文化の継承に寄与する結果となったことは、実は筆者にとっても予想外の出来事であり、改めて映画の力を感じるようになった。本映画作品は本プロジェクト以外

にも全国各地で自主上映会等が行われており、その数は本プロジェクトを含め46回(令和7年5月時点)を数え、今後もさまざまな形で文化の周知と継承に貢献し続けることを願ってやまない。

5. おわりに

筆者は写真家であると同時に、映像作家としてこれまでに三本のドキュメンタリー映画を手がけてきた。第一作は、世界を旅する自転車冒険家をテーマにした30分の人生ドキュメンタリー、第二作はサンゴの産卵と海洋生物を描いた30分の海洋ドキュメンタリー、そして第三作が87分の本映画作品『時の絲ぐるま』である。写真家としても個展を開き、作品を発表してきたが、一本のドキュメンタリー映画を完成させるための労力は、一回の大規模な写真展の準備に匹敵する。

一方で、上映会という形式は、地域の交流館などのスペースを活用することで、比較的継続的に開催することが可能であり、参加者にとっても敷居が低く、気軽に参加できる文化的な機会となっている。これまでの上映会の経験からも、「上映会」というスタイルが、伝統文化の周知や地域連携にとって有効な手段であることを実感している。

表現手段としての写真と映像は、それぞれに特性がある。時と場合によっては、写真よりも映像のほうが、より深く、より効果的に伝えることができる。筆者のように、写真と映像の両方を扱う作家にとって、ドキュメンタリー映画は極めて相性の良い表現手段であるといえる。特に、伝統文化や社会課題のようなテーマに取り組む際には、ドキュメンタリーの力が際立つ。

このことから写真学科の学生にも、こうした映画制作への可能性を伝えていきたいと考えている。近年の映像機材の進化により、少人数、場合によっては一人でも、クオリティの高い映像作品を制作することが可能になってきている。実際、本映画作品も撮影を筆者一人で行っている。したがって、卒業制作に限らず、在学中にドキュメンタリー映画に挑戦し、さらには映画祭への出品も視野に入れた実践的な取り組みが十

分に可能であると確信している。

また、本学他学科との連携によって、多様なテーマに取り組むことも可能であり、たとえば「根付」もその一つと考える。本学の客員教授であり、根付研究の第一人者であられる高円宮妃久子殿下⁽¹⁹⁾による毎年のご講義や、「高円宮殿下記念根付コンペティション」を通じて、根付に関心を深め、実際に現代根付の制作に取り組む学生も少なくない⁽²⁰⁾。その姿をショートドキュメンタリー映画として毎年記録・発表することで、アーカイブ資料としての意義を持つのみならず、普及発信や文化的価値再発見の契機ともなり得る。

こうした取り組みを通じて、学生たちがレッドカーペットを踏む未来を目指して、筆者自身も教育者としての資質を磨き、育成と実践の両面から力を尽くしたいと考えている。

謝辞

筆者は愛知県岡崎市に生を受け、幼少期より豊田市、稲武に深い縁を持つ。本映画作品を制作した当時は徳島県を拠点として活動しており、まさか稲武を舞台にしたドキュメンタリー作品を制作することになるとは想像していなかった。大嘗祭という極めて困難なテーマに挑戦し、着地点の見えない取材の連続であったが、大東文化大学名誉教授の工藤隆先生からのご指導と助言により道が開かれた。

また、古橋真人氏や、いなぶまゆっこクラブの金田ご夫妻をはじめ、多くの取材先で出会った方々の協力と温かい支援、そして「この作品を世界に届ける」という強い信念で共に制作に取り組んだ筆者の妻の存在があってこそ、無事に作品を完成・公開することができた。

加えて、公益財団法人豊田市文化振興財団ならびに稲武地区養蚕・製糸文化伝承事業実行委員会の皆様をはじめ、全国各地の多くの方々の協力により、公開から5年が経過した現在でも上映会が続けられていることは、筆者にとっても驚きであり、感謝の念に堪えない。

この場をお借りして、制作から上映に至るまで関わってくだ

さったすべての方々に、心より感謝申し上げる。

最後に、本論考を大学紀要『藝術』に掲載する機会を与えてくださった大阪芸術大学ならびに大阪芸術大学藝術研究所の皆様、そしていつも温かく見守ってくださる写真学科長の織作峰子教授、本稿の投稿に際して後押しご推薦くださった坂口博紀教授に深く感謝の意を表する。

ドキュメンタリー映画『時の絲ぐるま』

撮影・監督：石井友規

編集・デザイン：石井あさ美

音楽：MIROKU

2020年／日本／カラー／デジタル／87分



『時の絲ぐるま』のポスター及びフライヤー



『時の絲ぐるま』の予告編映像の二次元コード

註

- (1) 公益財団法人豊田市文化振興財団が管理運営を行う生涯学習センターを「交流館」として、豊田市内の中学校区単位、合計28館が設置されている。
 - (2) 日本遺産ポータルサイト <https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/> (2025年6月6日閲覧)
 - (3) 文化庁『無形文化遺産』https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/mukei_bunka_isan/ (2025年6月6日閲覧)
 - (4) 経済産業省『伝統的工芸品』https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyu-densan/index.html (2025年6月6日閲覧)
 - (5) 総務省『伝統工芸の地域資源としての活用に関する実態調査』、令和4年6月10日発表、https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_220610000157890.html#kekkaoukoku (2025年6月6日閲覧)
 - (6) 文化庁『令和6年度文化庁概算要求の概要』https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/yosan/pdf/93934601_01.pdf?utm_source=chatgpt.com (2025年6月6日閲覧)
 - (7) 籠服と繪服については、宮内庁から依頼されることから献上や貢進という言葉ではなく、調進を用いている。
 - (8) 【亀卜(きぼく)】亀の甲を焼き、そのひび割れの入り方で占う方法。出典：「令和の御大礼 一悠紀地方に選ばれた栃木」栃木県立博物館, 2021, p.6
 - (9) 『古事記』と『日本書紀』に収録されている日本神話の総称を記紀神話と呼ぶ。
 - (10) 自然風景を被写体に作品を制作する過程で、日本の祭祀や工芸品にはアニミズムの要素、すなわち自然信仰に基づく観念が色濃く反映されていることに着目し、その事例を収集・検討してきた。今回、その一例として収穫儀礼「大嘗祭」を取り上げ、これをテーマとする映画を制作した。
 - (11) 「瑞垣 第252号」神宮司廳, 2022, pp.59-66.
 - (12) 厚生労働省『大麻草の栽培規制と栽培管理について』、令和4年6月29日発表、<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000957924.pdf> (2025年6月6日閲覧)
 - (13) 農林水産省『大麻草の産業利用や国内での栽培がはじまります』<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/attach/pdf/tokusan-15.pdf> (2025年6月6日閲覧)
 - (14) 一般財団法人大日本蚕糸会『令和6年度 蚕期別・都府県別 繭生産量・養蚕農家戸数について』、令和7年3月21日発表、https://silk.or.jp/wp-content/uploads/r6_production.pdf (2025年6月6日閲覧)
 - (15) 古橋家は、中津川用水工事の棟梁を父(古橋源治郎義元)と共に務めた古橋義次(後の初代の源六郎)が、60代の時に旅の途中で立ち寄った稲武町(当時・稲橋村)にて、経営が傾いていた酒屋を助けるために住み着いたことから始まっている。六代目の源六郎暉
- 兒は天保の飢饉から村人の餓死を防ぎ、62歳の時に平田門国学者の羽田野敬雄から「三河蚕糸考」より伊勢神宮献糸の復活をすすめられ、この地が古くから養蚕において気候風土に適していたと知り、献糸会運動を開始した。そして明治13年に古橋源六郎の働き掛けから愛知県指令により神宮司庁へ御衣献糸願を提出し、明治15年に神宮司庁より認可を得て絹の生糸を上納する。その後の七代目源六郎も持続可能な林業体系を整備するなど殖産興業に勤しみ地域を支える活動を続けた。戦後の古橋家は財団となり、山間部では珍しい総合病院を経営するなど古橋家マインドは引き継がれ今に至っている。なお、古橋家からは稲武町長の他、中央官僚を多く輩出し、九代目源六郎は総務事務次官(在任期間:1988.5.2 - 1989.7.3)を歴任するなど地域に限らず日本を支える存在となっている。なお、一般財団法人古橋会常務理事の古橋真人氏は六代目の源六郎暉の来孫にあたる。
- (16) 調進にあたり、運搬時のトラブル等を考慮して正副作成するため、予備分とはこの副にあたる。なお、籠服も同様の準備を行っている。
 - (17) 一般財団法人古橋会が運営する資料館。古橋家6代当主の古橋源六郎暉が江戸の国学者平田鏡胤の門に入り、これを機に国学者や明治維新の志士たちの書画や実用書などの収集を開始。7代目、8代目当主も、一貫した思想で意図的に収集を継続し、現在は約4万点を越える古文書をはじめ、書画、和装本、刀剣等の骨董、民具民俗資料など多数が所蔵されている。なお、平成30年11月をもって一般公開を無期限休館としている。
 - (18) 本映画作品に出演した金田夫妻。金田平重さんは「いなぶまゆっこクラブ」代表。伊勢神宮献糸を支える養蚕指導者。平成と令和の大嘗祭の調進に関わった。金田ちるのさんは「いなぶまゆっこクラブ」にて蚕糸技術を指導。平成大嘗祭では糸引きを担当する。平重さんと共に伊勢の神宮献糸を支える。(いずれも取材当時)
 - (19) 高円宮妃 久子:『根付コレクションの研究 一高円宮コレクションを中心に』大阪芸術大学大学院芸術専攻(芸術文化科学研究分野)博士論文, 2011年度
 - (20) 「懇談会集〔令和5年度〕 高円宮妃殿下と学生たち」大阪芸術大学, 2024

養蚕・製糸の姿『時の絲ぐるま』シーンより



1 給桑(きゆうそう)。1日3回桑の葉を与え、綺麗に掃除をして面倒をみる。



2 営繭(えいけん)。回転族(かいてんぞく)へ移った蚕は口から糸を吐き繭を作る。



3 取繭(しゅうけん)。繭を作り終えた蚕はここで一生を終えて収穫される。



4 繰糸(そうし)。湯で軟化した繭から、糸をより合わせて繰り取っていく。



5 出来上がった生糸は伊勢神宮への神御衣御料糸となる。



6 大嘗祭では繪服として宮中へ調進される。